

# 平成26年第2回市議会定例会において可決された意見書

## 雇用の安定を求める意見書

平26. 6. 26 第2回定例会で可決  
提出先 衆議院議長、参議院議長  
内閣総理大臣、文部科学大臣  
厚生労働大臣、経済再生担当大臣  
規制改革担当大臣、総務大臣

働くことは生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段です。また、働くことは国民の権利であり義務を負います。よって、雇いを安定させることは、国の重大な責務です。

また、いわゆる「ブラック企業」問題に象徴されるように、長時間労働など労働者の雇用環境は悪化しており、特に過重労働の結果生じている過労死が大きな社会問題となっています。過労死は本人及び家族・遺族のみならず社会にとって大きな損失であり、過労死防止対策を総合的に推進することが求められています。

よって、国におかれては、下記事項を実施されるよう強く要請します。

### 記

1. 労働法制の適正な運用により雇用の安定と確保を図ること。
2. いわゆる「ブラック企業」問題に対する実効性ある対策を講じること。また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充すること。
3. 過労死防止施策を総合的に推進すること。
4. 環境・エネルギー分野、医療・介護分野など成長分野での産業育成を図り、雇いを創出すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。